

事務事業名		防災行政無線整備事業			<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画登載事業		□ 総合戦略登載事業					
政策体系	政策名	015 やすらぎある安全なまちづくりの推進			事業期間		予算科目					
	施策名	117 自然災害対策の推進			□ 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 年度～)		会計 款 項 目 事業					
	基本事業名	011 地震・津波対策の推進					01 09 01 05 05					
根拠法令		災害対策基本法					事務事業区分					
所属	部課名	総務部防災管理室					A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)					
	課長名	山田 宏基										
	係名	電話										
担当者	今野 宏紀	内線	251									
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						※全体計画欄の総投入量を記入						
災害から市民の生命・財産を守るために、災害発生時における迅速かつ確実な防災情報の伝達を行うとともに、平常時においては、行政広報の確実な伝達を行う。また、年次計画的な増設は一段落し、希望する世帯への戸別受信機の設置及び障害対応を行い、難聴地域の解消を図る。						全体計画(※期間限定複数年度のみ)						
						総 投 入 量 (千 円)	国庫支出金					
							都道府県支出金					
							地方債					
							その他					
							一般財源					
							事業費計 (A)	0				
						人件費	正規職員従事人数					
						延べ業務時間						
						人件費計 (B)	0					
						トータルコスト(A)+(B)	0					

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

難聴地域への屋外拡声子局の設置、一般住宅への戸別受信機の設置等を行った。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

一般住宅への戸別受信機の設置及び障害対応を行った。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

大船渡市

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

難聴地域の解消を図る。

④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)

防災情報を迅速かつ確実に伝達する。

(5) 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 整備した防災行政無線屋外拡声子局基数	基
イ	
ウ	

(6) 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 地域住民	人
キ 防災行政無線屋外拡声子局基数	基
ク	

(7) 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 海上作業者向け及び難聴地域の防災行政無線屋外拡声子局設置基数	基
シ	
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

事業費 投入量	年度 単位	年度						
		2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(目標)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)	
財 源 内 訳	国庫支出金 千円							
	都道府県支出金 千円							
	地方債 千円	6,300						
	その他 千円	3,538						
	一般財源 千円	0	3,522	4,000	4,000	4,000	4,000	
	事業費計 (A) 千円	9,838	3,522	4,000	4,000	4,000	4,000	
人 件 費	正規職員従事人数 人	3	3	3	3	3	3	
	延べ業務時間 時間	800	800	800	800	800	800	
	人件費計 (B) 千円	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	
	トータルコスト(A)+(B) 千円	13,038	6,722	7,200	7,200	7,200	7,200	
⑤活動指標		ア 基	1	0	0	0	0	0
		イ						
		ウ						
⑥対象指標		カ 基	34,796	34,224	34,128	33,887	33,647	33,527
		キ 基	200	200	200	200	200	200
		ク						
⑦成果指標		サ 基	1	0	0	0	0	0
		シ						
		ス						

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和53年に発生した宮城県沖地震以降、昭和54年3月に整備を開始し、市内全域の難聴地域の解消を目指し、年次計画的に屋外拡声子局の増設を行ってきた。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

東日本大震災において、多数の屋外拡声子局が被災したことから、市内の全ての防災行政無線をデジタル化により復旧した。また、難聴地域の解消のため、戸別受信機の設置を行っている。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

東日本大震災の際は、防災行政無線による大津波警報等の放送が聞こえなかった又は聞こえにくかったという意見が寄せられている。聴覚障がい者に対しても確実に情報が伝わるよう、文字装置付き戸別受信機の配置を求められた。

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	災害に強いまちづくりのためには、防災関連機器の整備は欠くことができない。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	災害から市民の生命を守ることは、市の重要な責務であり、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	市内全域及び全市民を対象とした事業であり、戸別受信機の設置及び障害対応を行う必要がある。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	防災集団移転事業等をはじめとして、住宅の高台移転に落ち着きが見られたことから、新たな屋外拡声子局の設置は停止し、難聴地域が生じる場合は戸別受信機の配備により対応することとしている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	市の責務で実施しているものであり、廃止・休止は考えられない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	今後も継続して戸別受信機の設置及び障害対応を行うため削減することは困難である。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	戸別受信機の不具合や新設に対する問い合わせが多いことから、削減することは困難である。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	防災行政無線による情報伝達は、市民に等しく防災情報を伝えており、公平である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- ① 現状維持
2 改革改善(縮小・統合含む)
3 終了・廃止・休止
- 

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

防災行政無線の屋外拡声子局のスピーカー等が老朽化により不具合等が発生しており、修理や機器更新等を行う必要性が増えてきている。

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる結果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト			
		削減	維持	増加	
向上	成績維持				
		●		X	
低下		X		X	

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- 1 現状維持
2 改革改善(縮小・統合含む)
3 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

難聴地域を解消することは、災害情報の即時伝達に極めて有効であることから、地域の実情に応じ、子局の新設についても検討する必要がある。今後、耐用年数を迎える防災行政無線設備と戸別受信機の更新についても検討して行かなければならない。
個別受信機の設置や不具合対応について、受付窓口業務を含めた委託発注を検討する。